

第 1 0 回

合併協議会会議録

平成 1 6 年 7 月 2 7 日 (火)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第10回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

○日 時 平成16年7月27日（火） 午後2時00分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 展示ホール

○出席委員（35名）

会 長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委 員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委 員	吉田 勇吉	一宮市議会議員	〃	木村 貞雄	一宮市議会議員
〃	梶田 信三	一宮市議会議員	〃	足立 統三	尾西市議会議員
〃	時田 晴彦	尾西市議会議員	〃	天野 彰	尾西市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川井 勇	木曾川町議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	井浪 清	木曾川町議会議員
〃	日比野友治	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	常川 雄次	一宮市学識経験者	〃	栃倉 勲	一宮市学識経験者
〃	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	友定 良枝	一宮市学識経験者	〃	吉田 弘	尾西市学識経験者
〃	宮田 肇	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	青木 隆子	尾西市学識経験者	〃	中島 路可	尾西市学識経験者
〃	橋本 照夫	尾西市学識経験者	〃	五藤 和吾	木曾川町学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	不破 孝彦	木曾川町学識経験者
〃	松村真早美	木曾川町学識経験者	〃	神藤 浩明	学識経験者
〃	加藤 勝也	学識経験者			

○議事日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 小委員会の会議状況報告

(2) 協議事項

総括的事項

協議第69号 協定項目の変更について

新市建設計画作成等小委員会関係

協議第7号の2 合併の期日について

協議第70号 新市建設計画に係る事項について

(3) 合併協定調印について

(4) その他

・今後の合併協議会について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第10回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、会長を除いた委員総数34名全員がご出席となっております。協議会規約第10条の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは開催に当たりまして、会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

○谷 一夫会長

皆様、こんにちは。今日も大変暑い日になりましたけれども、協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。

先日、日曜日に木曾川町で住民投票が行われまして、私ども、いろいろな意味で大変心配をして、注目していたわけですが、こうして協議を継続できる形に決着がつかしまして、大変ありがたく感謝をしているところでございます。これも町長さんをはじめ、木曾川町の皆様のご努力のたまものでございまして、改めて感謝をしたいと思います。

この協議も当初の予定でまいりますと、本日をもって協定項目全ての協議が調う、そういう予定になっておるわけですが、あと一息でございますので、どうか議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○森 輝義事務局長

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いします。

○谷 一夫会長

それでは、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な会議運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題に入ります前に、木曾川町の山口町長さんから、先の7月25日の住民投票の結果を受けまして、一言発言をしたいとお申し出がございましたので、よろしく願いいたします。

○山口 昭雄副会長

それでは失礼いたします。先ほど、一宮市長さんのお話にもありましたように、皆様方に大変ご心配をおかけしてまいりました木曾川町の住民投票についてご報告を申し上げます。

投票率は62.04%、総得票数1万5,662票のうち、賛成8,040、反対7,622という結果になりました。大変な僅差であったことを重く受けとめるものでありますが、賛成多数という結果を得られたことについては、条例の定めるところによりこれを尊重し、9月議会に

臨む所存であります。

それまでに私がやるべきことは、住民の皆様が納得の上で合併に向かっていただけのように、なお、説明責任を果たし続けることであると考えております。住民投票は合併議論の結末ではなくて、新たな出発であると受けとめて、これまで以上に責任の大きさを感じているところでありますので、一宮・尾西、両市の皆様とともに、改めて合併に向けて前進できますようご協力をお願いして、ご報告といたします。ありがとうございました。

○谷 一夫会長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、資料 1 ページの資料 1 「小委員会の会議状況報告」でございますが、本日の協議事項の中でご報告があると思しますので割愛させていただきます。早速協議事項に入らせていただきます。本日は協議事項としては 3 項目でございます。一点目の総括的事項の「協定項目の変更について」事務局から説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、資料の 3 ページをお願いします。資料 3 「一宮市・尾西市・木曾川町合併協定項目の変更について」をご覧ください。

一宮市・尾西市・木曾川町合併協定項目を次のとおり変更する。

協定項目の「24 その他」を削除し、「25 新市建設計画に係る事項」を「24 新市建設計画に係る事項」とする。

としております。

これは、前の 2 ページの資料 2 「合併協定項目一覧」をご覧くださいと、当初、24 項目に分類することができない項目を想定して、この項目を設定いたしておりましたが、該当するような事務事業がありませんでしたので、削除して 25 を繰り上げるものでございます。この結果、4 ページの「合併協定項目一覧（変更後）」のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○谷 一夫会長

事務局からの説明が終わりましたが、このことにつきまして何かご質問等はございませんでしょうか。特にご発言もないようでございますので、お諮りしたいと存じます。

協議第 69 号「協定項目の変更について」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 69 号につきましては、原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議事項の 2 点目に移らせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、新市建設計画作成等小委員会関係といたしまして、委員長の丹羽副会長さんから協議結果をご報告いただき、それに対するご意見・ご質問を伺った後、皆様にお諮りすることとしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、丹羽副会長さんから、まず協議第 7 号の 2 「合併の期日について」報告・説明をお願いします。

○丹羽 厚詞副会長

それでは、合併の期日につきましてご報告申し上げます。資料 5 ページ、資料 4 をお開きください。合併の期日につきましては、

合併の期日は平成 17 年 4 月 1 日とする。

という協議結果となりました。合併の期日につきましては、当初の協議結果である平成 17 年 3 月を踏まえ、一旦平成 17 年 3 月 31 日とする案で検討してまいりましたが、その後、合併特例法の改正による特例の延長もあり、4 月 1 日とすべきではないかとの意見から、再度 4 月 1 日という案を持ち帰ってご検討いただいていたことは、前回ご報告したところでございます。

結果といたしまして、交付税の算定替や合併特例債等の財政的なメリットがある点、年度の区切りであり住民にとってわかりやすい点、予算編成など事務的な面でも効率的である点などから、4 月 1 日を合併期日とする案でまとまったものであります。

なお、これに伴い、後ほど出てまいります新市建設計画の中の財政計画につきまして、前回は承承いただいておりますように、平成 27 年度までを掲載することとなります。また、地域審議会につきましても、これまでの協議では平成 27 年 3 月 31 日までとしておりましたが、地域審議会が建設計画の進捗状況のチェックに力点を置いたものであることから、その設置期間は建設計画の期間と連動させ、平成 27 年度末に当たる平成 28 年 3 月 31 日までとするということで意見がまとまっております。

よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。ただいま、報告・説明がありました件につきまして、ご意見等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。特にご発言もないようでございますので、お諮りをいたします。

協議第 7 号の 2 「合併の期日について」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 7 号の 2 については原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議第 70 号「新市建設計画に係る事項について」報告・説明をお願いいたします。

○丹羽 厚詞副会長

それでは、新市建設計画に係る事項につきまして、調整方針案をご説明申し上げます。資料 7 ページ、資料 5 をお開きください。新市建設計画に係る事項については

市町村の合併の特例に関する法律第 5 条に規定する市町村建設計画については、別添「新市建設計画」のとおりとする。

という協議結果となりました。

前回の協議会におきましてご了承いただきました建設計画（案）により、県と正式協議を行いました結果、その内容で協議が調いましたので、本日はこれを受けまして協議会と

しての最終的な確認をお願いしたいと考えております。

なお、財政計画につきましては、先ほど合併期日が平成 17 年 4 月 1 日と決まりましたので、平成 27 年度までの 11 年間の掲載することとなります。

よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。ただいま報告・説明がありました件につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。特にご発言もないようでございますので、お諮りしたいと存じます。

協議第 70 号「新市建設計画に係る事項について」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 70 号については原案どおり決定いたしました。

ありがとうございました。昨年 8 月 8 日の第 1 回会議を開催して以来、約 1 年にわたりまして皆様方には熱心にご協議いただきましたが、おかげをもちまして当初予定しておりました項目の協議は全て調ったこととなります。

今後は一宮市・尾西市・木曾川町それぞれが、次の 9 月議会において合併について議案を提案して議決を目指すこととなりますが、議案提出に先立ちまして、これまでの協議の結果を再確認するとともに、新市発足に向けて内外に P R する意味で、次第の 3 に挙げてありますように、8 月 9 日に調印式を催そうと考えております。この件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○森 輝義事務局長

それでは、資料の 8 ページをお願いします。資料 6 「一宮市・尾西市・木曾川町合併協定調印について」をご覧ください。

まず、1 の「協定書(案)」の内容につきましては、10 ページ以降にございますとおり、これまでお認めいただいたものを協定項目順にまとめてございます。その中で合併期日が 17 年 3 月から 4 月 1 日に変更となったことによって、当然変わるべきものについては事務局で修正しております。

資料 13 ページをお願いします。21 の「介護保険事業の取扱い」をご覧ください。これまでは、「ただし、第 1 号被保険者保険料及びその普通徴収に係る納期については、平成 17 年度分から一宮市の制度に統一する。」とのただし書きがついておりましたが、これは 4 月 1 日合併、すなわち 17 年度の合併となることによって、ただし書きをつける意味がなくなりますので削除いたしました。

続きまして、資料 16 ページをお願いします。23-15 の「その他の福祉事業」をご覧ください。(3) に挙げてあります乳幼児医療費助成事業につきましては、昨年 12 月 25 日開催の第 4 回協議会でご決定いただいた時点では、制度改正が予定されていまして、「合併時に助成対象、助成内容等が異なる場合には、住民に対する高福祉の観点から統一する。」

とされていましたが、改正後の制度内容に違いがないため、精神障害者医療費助成事業、福祉給付金支給事業と同様に、「一宮市の事業に合わせる」とし、(3)に含める形にいたしました。

続きまして、資料 22 ページをお願いします。先ほど丹羽副会長さんからもご報告がございましたが、「地域審議会の設置等に関する協議」につきまして、合併期日が 4 月 1 日になったことによる新市建設計画の計画期間の延長に伴い、設置期間につきましても第 10 条で「合併の日から平成 28 年 3 月 31 日まで」としております。

なお、改めて協定項目間の文言を見てもみると、アンバランスな点が若干見受けられましたので、事務局の方で文言の整理・統一をさせていただいております。

恐れ入りますが、資料 8 ページにお戻りいただきたいと思っております。2 の「調印式」でございます。これは協定書にご署名いただき、2 市 1 町の合併を再確認するセレモニーで、日時、場所、スケジュール等をここに記載のと通りの段取りを想定しております。

来賓・招待者といたしまして、愛知県知事、国会・県会・市町の議員さん、連区長さん、区長さんなどにお声をかける予定でございますが、合併協議会委員の皆様方にもご出席いただき、立会人としてご署名をいただきたいと考えております。ただし、時間の都合上、委員の皆様方には受付時間を他の来賓・招待者よりも早い 9 時 15 分とさせていただき、調印式の始まる前にあらかじめご署名いただくということでお願いしたいと存じます。

詳細につきましては、別途お配りしております文書でご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、当日は駐車場が不足することも予想されますので、委員の皆様方にはできる限り乗り合わせ、あるいは公共交通機関でご来場いただければと考えております。ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○谷 一夫会長

ありがとうございます。ただいま、報告・説明がありました件につきまして、何かご質問等があればご発言をお願いいたします。それでは、特にご発言もないようでございますので、このように進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、今後の協議会について事務局より説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、その他「今後の合併協議会」につきましてご説明を申し上げます。

当協議会につきましては、本日まで皆様方にご熱心に協議していただきました議題をもちまして、全て協議が整いましたので、当面は協議会をお休みさせていただきたいと考えております。

今後は 2 市 1 町の事務方で、皆様方にお決めいただいた大きな方針に従って細かい内容を詰めてまいりますので、例えば新市の組織のありようなど、ご報告すべき事項がある程度煮詰まった段階で、合併に向けた準備の状況等もあわせまして、ご報告する場として開催したいと考えております。現段階では、合併までに 1～2 回程度開催したいと考えてお

りますが、詳細は未定でございます。改めて事前に皆様方に文書でご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

その他につきましては以上でございます。

○谷 一夫会長

それでは、今回の協議会が一応の区切りになりますので、本日の協議会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方には1年間にわたりまして大変熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。この1年の間には、周辺でも幾つかの合併協議が進んでおったわけでありまして、うまくいったところよりも不調に終わったところの方がやや多かったのではないかなど。そんな状況の中で私どもの合併協議は、いろいろなことがありましたけれども、結果的にはほぼ順調に協議が調って、今日の日を迎えることができました。大変力足らずの会長職でございましたけれども、皆様方の広いお心でお支えいただきまして、本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

もちろん協議が終わって、これでよしというわけではございませんで、これがスタートでございます。先ほど申し上げましたように、9月のそれぞれの市町の議会で議決をいただいて、初めて正式な承認を受けるわけでございますし、その後もまだいろいろな段取りが残っているわけでございますので、来年の4月1日に向けてこれからまだやるべきことはたくさんあるわけでございます。委員の皆様方には今後も、また新市が発足した後にも、いろいろとお力をお貸しいただかなければいけないわけでございますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思っております。

大変暑い中でございますので、どうかお体をおいといただきまして、またお目にかかる日を楽しみにしたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

(一同拍手)

○森 輝義事務局長

これもちまして本日の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時20分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年8月9日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)